

# 企業版

# ふるさと納税のご案内



近年、注目が集まっている企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）。勝浦市では、企業様にも自治体にもメリットがあるこの制度を活用して、地方創生の実現に向けた取組を進めています。ぜひ、勝浦市への応援をお願いします。

## 地方創生応援税制 企業版ふるさと納税とは…？



### 例 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

#### ①法人住民税

寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)

#### ②法人税

法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)

#### ③法人事業税

寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

※税額控除の手続(申告)や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

税額9割軽減で  
実質負担は  
1割に！

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※税額控除の上限額は税理士にご相談ください



### 抱える課題

勝浦市は、太平洋に面した沿岸部で津波リスクが高く、山間地形により土砂災害の危険箇所が多く、複合的な災害リスクを抱えています。台風による暴風や停電などインフラ被害も発生しやすい地域であり、加えて高齢化と人口減少により、避難の遅れや地域防災力の低下が懸念されています。

避難所の立地や収容力、設備面の整備についても課題であり、災害の発生時において、安全で安心して生活できる環境の確保が求められています。

災害時の受け入れ体制の強化が喫緊の課題となっています。



### プロジェクト概要

災害時における指定避難所としての機能強化を図るため、当該学校法人が行う施設整備を補助します。

対象となる避難所は、国際武道大学が所有しており、「勝浦市との連携に関する包括協定書」に基づき、1, 200人の避難者を受け入れる指定避難所として勝浦市の地域防災計画に位置付けられています。

突発的な災害の発生時においても、安全で安心して生活できる環境の確保が求められ、災害時の機能強化が喫緊の課題であると認識し、課題解決に向けた取組として、対象となる指定避難所の空調設備整備を行います。

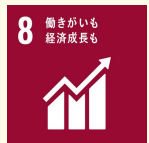


### 寄附企業様へ

いただいたご寄附は、下記事業に使わせていただきます。

- ・勝浦市私立大学施設防災機能強化事業  
(勝浦市地域防災計画に位置付けられる  
大学等が所有する指定避難所の空調設備整備等)

また、本プロジェクトに対する様々な意見やアイデアをいただき、魅力ある地域づくりにご協力ください。



# 企業版ふるさと納税寄附対象事業

勝浦市が取り組む地方創生プロジェクトに対しての寄附を募集しています。

## 充当事業

- ・勝浦市私立大学施設防災機能強化事業  
(勝浦市地域防災計画に位置付けられる  
大学等が所有する指定避難所の空調設備整備等)



## 手続きの流れ

### ①寄附の申し出

勝浦市の地方創生プロジェクトを応援していただける場合には、「寄附申出書」に必要な事項をご記入いただき、市へ提出いただきます。

### ②寄附金の払い込み

勝浦市からご連絡いたしますので、納付書もしくは銀行口座振込で寄附金の払い込みをお願いいたします。

### ③受領書の送付

寄附金の払い込みの確認後、受領書を送付いたしますので、法人関係税の申告手続きの際にご活用ください。

#### 【留意事項】

- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
  - ・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
  - ・勝浦市外に本社が所在する企業が対象です。
- ※この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事務所」を指します。

ご興味のある方は、ぜひお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

勝浦市 企画課 ふるさと応援戦略班

TEL:0470-73-6656

E-mail:ouen-k@city-katsuura.jp

